

# 国東町歴史体験学習館年報

弥生のムラ 安国寺集落遺跡公園

平成 13 年度

国東町歴史体験学習館



## はじめに

敗戦間もなく発掘調査された安国寺遺跡は、学際的な調査を実施し、九州考古学会発祥の地と呼ぶにふさわしい遺跡でもありました。また、時を同じくして調査された静岡県に登呂遺跡同様、稲作農耕遺跡として注目され「西の登呂」とも呼ばれた遺跡でもあります。以後、昭和60年の初めこの地区に大規模な農業基盤整備事業が計画され、再び調査されました。その結果、周囲に大溝をめぐらした集落の遺構とともに、470数点の建築部材や生活用具の木器・土器・種子類が大量に出土しました。この低湿地集落遺跡は、弥生時代後半から古墳時代前期の土器型式「安国寺式」の標識遺跡でもあることから、平成4年4月国の史跡となりました。

国史跡により、遺跡の保存整備の気運が高まり、平成8年より5カ年事業で「大規模遺跡総合整備事業」に着手し、平成13年4月「遺跡公園」としてオープンしました。この弥生のムラの公園を訪れることによって、国東の歴史・文化・文化財を正しく理解し、郷土国東を再認識し、国東町民一人一人が豊かな国東町を構築するための資料収集や癒しの空間を提供する場所として設置されました。

また、公園は、博物館登録をした国東町歴史体験学習館を中心に、発掘体験舎や高床住居・竪穴住居・水田など諸施設を配置しました。これらの施設を利用して、弥生時代の生活を五感で体験し、弥生びとの豊かな知恵を学び、弥生びとの生活や環境を「知る・創る・触れる・育てる」をモットーに遊びながら学び、自ら考え行動する「場」として復元整備をしました。

弥生のムラの体験学習館は、博物館機能を持たせ、従来の博物館活動と若干異なり、弥生時代の疑似体験を取り入れ、青少年の教育施設として、また地域人の生涯学習施設として活用いただいております。各事業におきましては、ボランティアの弥生のムラのインストラクターの方々をはじめ、関係各位のご支援を受け、それぞれ成果をあげることができましたことを深く感謝申し上げます。今後とも、館運営にご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。本年報が、学校週5日制や総合学習、史跡の活用などに役立てていただければ幸いに存じます。

平成15年3月20日

弥生のムラ 国東町歴史体験学習館

館長 金田 信子

# 目 次

## 平成13年度

I	国東町歴史体験学習館の概要	1
II	安国寺集落遺跡の概要	1
III	館のあゆみ	2
	1) 開館までの経緯	2
	2) 館日誌	3
IV	事業の内容	5
1	展示部門	5
	1) 常設展示	5
	2) 特別展示	7
2	教育普及部門	8
	1) 郷土史講座	8
	2) 夏休み郷土史教室	8
	3) 弥生のムラインストラクター養成講座	9
	4) 古代土器づくり教室	10
	5) 古代少年少女探検隊	11
	6) 刊行物	11
3	体験学習部門	12
	1) 常設体験	12
	①勾玉づくり体験	12
	②土器づくり体験	12
	③火おこし体験	12
	④発掘体験	12
	2) 企画体験 小中学校総合学習	13
4	豊穰祭	14
	1) 秋まつり	14
	2) 春まつり	14
5	講演	15
	1) 開館記念特別講演会	15
	2) 文化講演会	15
6	中国交流事業	16
7	協議会・委員会	19
	1) 国東町歴史体験学習館協議会	19
	2) 弥生のムラ 小中学校連絡協議会	20
	3) 中国交流事業実行委員会	21
	4) くにさき弥生のムラ豊穰祭実行委員会	22
V	館機構	22
VI	施設の概要	23
VII	平成13年度入館者・体験者数	26
VIII	国東町歴史体験学習館条例・規則	28

## I 国東町歴史体験学習館の概要

国東町歴史体験学習館は国史跡安国寺集落遺跡の保存及び活用を図るとともに、町民にこれと親しむ場を提供し、もって教育・学術及び文化の発展に寄与するため、博物館法の規定に基づき設置された。

弥生のムラの原風景の復元手法は、国東の弥生びとの知恵から学んだ豊かな文化や環境を継承し、「弥生のムラから現代のまちづくり」をコンセプトに、弥生時代の遺跡公園を訪れることによって国東の豊かな歴史遺産を見直し、郷土国東を誇りに思えるような施設を目標とした。

国東町歴史体験学習館は、体験学習施設及び弥生のムラ安国寺集落遺跡公園で構成されており、体験学習施設は、体験学習館及び発掘体験舎を指し、弥生のムラの施設は、復元建物及び広場、生産広場、水田、土舞台等の諸施設を指す。

これらの施設は、生涯学習の場、地域の人々のいこいの場、郷土国東の文化遺産を正しく継承する場として広く活用いただける施設とし、また、特に21世紀を担う青少年には、弥生時代の疑似体験をすることにより、弥生時代を体感し、何かを考え学び、自ら行動する精神を育成する施設とした。

## II 安国寺集落遺跡の概要

安国寺遺跡は、昭和24年から27年にかけて初めて発掘調査が行われ、土器は、東九州の弥生時代後期を代表する標識土器「安国寺式土器」と命名された。また、弥生の炭化米を出土した遺跡として「登呂遺跡」に対して「西の登呂」と呼ばれるなどの脚光をあびた。

昭和53年からの大規模圃場整備事業に伴い、安国寺遺跡の遺構確認調査を昭和60年から63年に行い、その結果、高床建物の建築材や農具や機織りなどの木製品が良好な状態で出土し、学術的に高い評価を受けた。

以上のような経緯を経て、遺跡の重要性並びに地元住民の協力により、遺跡の永久保存が決定し、平成4年4月に国史跡になった。

「ふるさと創生基金」事業において、「安国寺遺跡整備」を願う町民の声が高まり、専門委員・行政による「史跡安国寺集落遺跡調査整備検討委員会」、地元住民・各団体代表による「史跡公園推進委員会」を平成4年7月に発足した。

以来、委員会で調査検討の結果、平成6年3月に「史跡安国寺集落遺跡整備構想」の答申を受けた。この間、平成5年度には、国・県の補助を受け町単独事業として国史跡地約20,600㎡、隣接地22,800㎡の用地取得を行った。

答申後も整備検討委員会を開催し、平成8年1月に史跡整備基本方針・基本設計・実行計画を作成を行い、国・県に史跡整備事業の要望を申請した。その結果、平成8年度に国の補助事業として決定された。

今年度は、開館記念特別展や開館記念講演会などの中国交流事業及び弥生のムラ豊穰祭を開催した。これらの事業では、大分県第2期一村一文化推進事業（3ヵ年継続事業）の補助を受けて実施した。

### Ⅲ 館のあゆみ

#### 1) 開館までの経緯

昭和24年～27年	安国寺集落遺跡第1次発掘調査が行われ、「安国寺式土器」が東九州弥生時代後期の標識土器様式と命名された。
昭和32年	「安国寺遺跡」が大分県史跡に指定された。
昭和60年～63年	高床建物の建築部材をはじめ、多量の木製品や種子が、土器石器に伴って出土し、学術的にも高く評価をされた。
平成4年4月3日	国史跡「安国寺集落遺跡」に指定をされた。
平成4年7月	「国史跡安国寺集落遺跡調査整備検討委員会」「史跡公園推進委員会」を設立
平成4年～6年	国史跡「安国寺集落遺跡」及び隣接地約43,100㎡の用地測量及び土地購入をした。
平成5年4月～平成8年3月	史跡地・隣接地の地下水系の動向等の調査5ヵ年に渡り実施した。
平成6年3月	史跡整備構想を答申を受ける。
平成7年7月～平成8年3月	安国寺集落遺跡の史跡保存整備・活用のための基本設計を策定した。
平成7年9月	中国浙江省河姆渡遺跡等の研修視察及び調査のため関係者訪中。
平成8年4月	文化庁の「大規模遺跡総合整備事業」の交付決定を受ける。
平成8年4月～平成9年3月	遺跡の実施設計と遺構保存の保護のため、盛土整備等、舌状部分の遺構確認調査、里道水路・ほ場残地の用地取得を実施した。
平成9年4月	文化庁の「地方拠点史跡等総合整備事業」の交付決定を受ける。
平成9年4月～平成10年3月	体験学習館並びに発掘体験舎の実施設計をし、地耐力調査業務、体験学習館建設工事（第一期）及び工事監理業務（第一期）、環境工事及び工事監理業務、さく井工事、舌上部分の遺構確認調査、私有地・ほ場残地取得を実施した。
平成10年4月～平成11年3月	体験学習館展示基本計画作成業務、高床建物実施設計業務、体験学習館建設工事（第二期）及び工事監理業務（第二期）、暗渠排水工事等を実施した。
平成10年5月	中国浙江省河姆渡遺跡等を研修視察及び調査のため国東町代表団訪中。
平成11年4月～平成12年3月	体験学習館展示基本設計、体験学習館建設工事（第三期）及び工事監理業務（第三期）、環境工事、橋梁架設工事及び工事監理業務、復元建物材料の用材収集業務、平成11年度用地取得地の試掘調査等を実施した。
平成11年10月29日～11月4日	国東町との文化交流のため、中国浙江省博物館職員3名、中国人民共和国駐福岡総領事館領事1名、通訳の肖宏氏が来町された。
11月25日～30日	中国浙江省博物館との文化交流のため、浙江省博物館70周年記念式典及び国際シンポジウムに招待され、金田館長が、「安国寺集落遺跡の整備と活用」について発表した。
平成12年4月～平成13年3月	体験学習館展示実施設計及び整備工事、発掘体験舎及び復元建物13棟、便所1棟の建設工事、環境工事及び環境監理業務、環境工事用材料（木柵）の用材収集業務、案内標識等設置工事、移動書架・積層棚設置工事、地下水位観測設備設置工事、整備事業報告書作成等を実施した。

- 平成12年4月22日～27日 開館記念特別展「河姆渡遺跡と安国寺集落遺跡の世界」(交流展)にかかる展示品借受けのため、訪中し「協議書(草案)」の仮調印を行った。
- 10月12日～17日 開館記念特別展「河姆渡遺跡と安国寺集落遺跡の世界」(交流展)にかかる展示品借受けのため、訪中し「協議書(草案)」の本調印を行った。
- 平成13年4月8日～16日 開館記念特別展「河姆渡遺跡と安国寺集落遺跡の世界」(交流展)にかかる展示品借受けのため訪中。
- 4月16日～5月3日 開館記念特別展「河姆渡遺跡と安国寺集落遺跡の世界」(交流展)のため、浙江省博物館職員(送展組)3名(第1陣)が訪中し、展示品搬入の立会及び解説・管理を実施した。
- 4月18日～24日 開館記念特別展「河姆渡遺跡と安国寺集落遺跡の世界」(交流展)のため、浙江省博物館代表团(関係者)4名が来町された。

## 2) 館 日 誌

- 平成13年4月20日 国東町歴史体験学習館竣工式典を弥生のムラ安国寺集落遺跡公園で執り行なった。浙江省博物館より、「双鳥朝日象牙彫刻件」のモニュメントの寄贈を受けた。
- 4月21日 国東町歴史体験学習館の開館
- 4月21日～5月15日 特別展「河姆渡遺跡と安国寺集落遺跡の世界」開始
- 4月21日 開館記念特別講演会を、史跡整備検討委員の各専門分野の先生をはじめ、文化庁・浙江省博物館研究員の4名が講演をし、約200名が参加した。
- 「河姆渡遺跡」 浙江省博物館研究員 俞 為浩
- 「安国寺集落遺跡の復元住居」 九州芸術工科大学名誉教授 澤村 仁
- 「史跡整備に求められるもの」 文化庁記念物課主任文化財調査官 本中 眞
- 「国史跡安国寺集落遺跡」 福岡大学人文学部教授 小田富士雄
- 5月2日～18日 開館記念特別展「河姆渡遺跡と安国寺集落遺跡の世界」(交流展)のため、浙江省博物館職員(撤展組)4名(第2陣)が訪中し、展示品撤収の立会及び解説・管理を行った。
- 5月11日～14日 開館記念特別展「河姆渡遺跡と安国寺集落遺跡の世界」(交流展)のため、浙江省博物館代表团 毛 昭晰氏(浙江省考古学会会長・杭州大学教授)が、来町された。
- 5月12日 文化講演会「中国仏教と国東」を浙江省考古学会会長 毛 昭晰氏が、体験学習館講話室で行い、約70名が参加した。
- 5月15日 特別展「河姆渡遺跡と安国寺集落遺跡の世界」終了
- 5月18日～23日 開館記念特別展「河姆渡遺跡と安国寺集落遺跡の世界」(交流展)にかかる展示品返却のため訪中。



竣 工 式

6月26日	国東小学校総合学習米づくり田植え
6月27日	富来中学校総合学習米づくり田植え
6月28日	第1回郷土史講座
6月29日	第1回 国東町歴史体験学習館協議会
7月6日	弥生のムラ小中学校連絡協議会
7月25日	第1回夏休み郷土史教室
7月27日	第2回郷土史講座
7月28日	第1回古代土器づくり教室 第1回古代少年少女探検隊
8月1日	第2回夏休み郷土史教室
8月3日	第1回弥生のムラインストラクター養成講座
8月7日～8日	第3回夏休み郷土史教室
8月10日	第2回弥生のムラインストラクター養成講座
8月21日	第2回古代土器づくり教室
8月22日	大分県文化財愛護少年団のつどい約400名参加 第4回夏休み郷土史教室
8月24日	第3回郷土史講座 第2回古代少年少女探検隊
9月10日	第4回郷土史講座
9月7日	第3回弥生のムラインストラクター養成講座
9月8日	第4回弥生のムラインストラクター養成講座
9月24日	第3回古代土器づくり教室 第3回古代少年少女探検隊
10月3日	富来中学校総合学習米づくり石包丁づくり
10月4日	富来中学校総合学習米づくり稲の穂摘み
10月13日	第4回古代少年少女探検隊
10月20日	国東小学校総合学習米づくり石包丁づくり 富来中学校総合学習米づくり稲刈り・脱穀
10月28日	第4回古代土器づくり教室
10月31日	第5回郷土史講座
11月1日	富来中学校総合学習米づくり餅つき
11月10日	第5回古代少年少女探検隊
11月13日	第5回弥生のムラインストラクター養成講座
11月14日	第2回国東町歴史体験学習館協議会 第6回弥生のムラインストラクター養成講座
11月25日	国東小学校総合学習米づくり餅つき
11月24日	豊穰祭秋祭り前夜祭 オカリナ・笙演奏、国東神楽
11月25日	豊穰祭秋祭り オカリナ・笙演奏、国東神楽
11月10日	第5回古代土器づくり教室
11月30日	第5回郷土史講座

12月8日	第6回古代少年少女探検隊
12月20日	第7回郷土史講座
12月23日	第6回古代土器づくり教室
平成14年1月9日～ 10日	第3回国東町歴史体験学習館協議会
1月25日	第8回郷土史講座
1月26日	第7回古代少年少女探検隊
1月27日	第7回古代土器づくり教室
2月1日	第1回ふれあい歴史のさと事業弥生のムラインストラクター養成講座
2月2日	第2回ふれあい歴史のさと事業弥生のムラインストラクター養成講座
2月16日～17日	第3回ふれあい歴史のさと事業弥生のムラインストラクター養成講座
2月20日	弥生のムラ小中学校連絡協議会
2月22日	第9回郷土史講座
2月23日～24日	第8回古代少年少女探検隊
2月24日	第8回古代土器づくり教室
3月3日	第4回ふれあい歴史のさと事業弥生のムラインストラクター養成講座
3月19日	第5回ふれあい歴史のさと事業弥生のムラインストラクター養成講座
3月23日	第9回古代少年少女探検隊
3月24日	第9回古代土器づくり教室
3月26日	第4回国東町歴史体験学習館協議会 第10回郷土史講座

## IV 事業の内容

### 1 展示部門

#### 1) 常設展示

歴史体験学習館の展示は、国史跡安国寺集落遺跡の出土品を主に、国東の歴史・自然の紹介、考古遺物と民具の比較展示、中国浙江省河姆渡遺跡と安国寺集落遺跡の比較展示などを行っている。館の展示を大別すると常設展示場3部屋と特別展示場1部屋があります。常設展示は、①国東の自然と歴史、②弥生びとの暮らし③安国寺集落遺跡の世界に分かれている。

#### (国東の自然と歴史)

国東半島の自然や地形をランドサット写真で紹介し、国東の歴史や文化財を、遺物・石造物の実物展示と年表や写真パネルで展示し、国東の特色を提示している。



国東の自然と歴史



重藤十王像

### (弥生びとの暮らし)

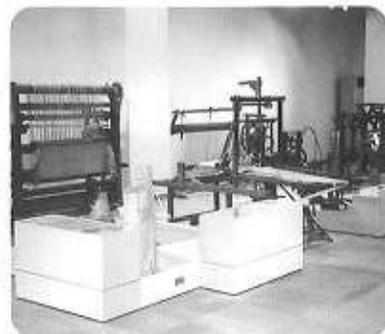
出土遺跡を主とした弥生時代の米づくりや機織りなど道具の変遷を、民具と対比して展示しています。展示品に実際に触れ、動かしたりすることで、古代びとの知恵や技などを学び、現在の生活の原点は弥生時代にすでにあつたことが理解できる展示をしている。



米づくりのコーナー



石器と鉄器のコーナー



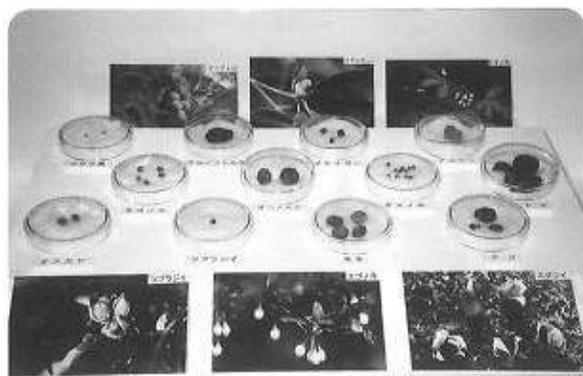
機織りのコーナー

### (安国寺集落遺跡の世界)

安国寺集落遺跡の調査や整備の歴史を、映像やパネルで紹介しています。遺跡の自然環境は、周辺地形のジオラマや出土種子を展示。出土遺物は、1) 高床建物の建築部材をはじめ、2) 日用品として安国寺式土器、木の実などを割ったりした礫石器、農具や斧の柄などの木製品、祭祀などの赤色土器・鏡片・組合せ机（模造品）、小児用土器棺など遺跡の特色を展示をしている。



遺跡の自然環境



出土種子



出土遺物

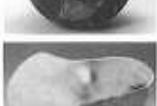
## 2) 特別展示

(河姆渡遺跡と安国寺集落遺跡の世界)

中国浙江省の河姆渡遺跡は、今から約7千年前の低湿地集落遺跡で、遺跡からたくさんの杭列や建築材が発見され、高床住居を復元整備している。調査は、1973年に浙江省博物館と浙江省文物管理委員会が行い、約400㎡にわたって平均40～50cmの厚さ堆積した稲粃・粃殻・稲藁をはじめ、骨製の農耕具や煮炊用具、狩猟具、紡績道具、カメ・ワニ・水牛などの動物、種子類が出土し、土器には、イノシシや魚・稲・藁などが描かれ、骨や象牙製品には、細かな彫刻が施されている。特に遺跡のシンボルとなっている双鳥朝陽は、「太陽と鳥」が具象的に線刻された貴重な出土品です。稲作文化の源流の一つと考えられた遺跡である。

河姆渡遺跡は、安国寺集落遺跡と約5千年の年代的差がありますが、安国寺集落遺跡出土の高床住居建築材や技法が類似したものが多く安国寺集落遺跡の高床住居復元のため、日本の専門家に河姆渡遺跡を現地研究を行い、中国浙江省博物館代表には、安国寺集落遺跡を視察したことで、遺跡整備を実施した。

このような調査・研究を基に交流が深まり、姉妹館としての特別展を開催した。河姆渡遺跡出土の代表的な文物28点を浙江省博物館から借上げ、建築部材をはじめ、機織りや土器・石器など共通した用途の出土遺物がある。展示は、Ⅰ祈り Ⅱ機織り Ⅲ稲作文化 Ⅳ調理用具 Ⅴ住まい Ⅵ装飾など6つのテーマに分けている。

河姆渡遺跡	安国寺集落遺跡	河姆渡遺跡	安国寺集落遺跡他
調理用具		祈り	
 陶甗  陶釜  陶灶	 甌・鉢・支脚	 飛鳥朝陽象牙雕刻件	 獸形把手(蛇頭) (羽田遺跡)
住まい		機織り	
 木杓件 (建築部材)	 建築部材  建築部材 (丸太)  建築部材  建築部材	 陶紡輪	 木製紡錘車(左) 土製紡錘車(右)
装飾		稲作文化	
 玉塊  小玉管	 勾玉	 稲谷  骨耜	 炭化米  ナスビ形木器 (農耕具)
		<p>(その他の河姆渡遺跡出土文物は) 18ページに掲載</p>	

## 2 教育普及部門

### 1) 郷土史講座

一般成人を対象とした講話・現地研修を行い、郷土の歴史に学び、文化財を愛する心を育て、ふるさとの文化を継承することを目的としている。内容は、国東半島の考古・歴史・民俗などの分野について、講話と現地研修を、月1回で年間10回の講座を実施した。

講座生 32名

回	開講日	講話・研修の内容	種類	講師	参加者数
1	6月28日	弥生のムラ安国寺集落遺跡公園	講話	職員	21名
2	7月27日	弥生のムラ土器づくり・勾玉づくり	体験	職員	18名
3	8月24日	善神王祭(民俗)	講話	須磨和宏	23名
4	9月10日	善神王祭(民俗) 国見町赤根	研修		23名
5	10月31日	大分県歴史博物館・宇佐市内史跡等	研修		19名
6	11月30日	妙徳山泉福寺について	講話	稲井令弘	15名
7	12月20日	興導寺の歴史	講話	村上久和	15名
8	1月25日	近世蜂入りの歴史と展開	講話	飯沼賢司	20名
9	2月22日	飯塚遺跡の出土木簡	講話	館野和己	16名
10	3月26日	アングイン編み・竹笛づくり	講話体験	江崎富治	18名



郷土史講座

### 2) 夏休み郷土史教室

青少年の健全な育成、文化財愛護・保護活動が求められている今日、町内の児童・生徒を対象として、夏休み期間中に郷土の歴史や文化・自然体験を通して昔の国東びとの暮らしに触れると共に物作りや物の大切さを学ぶことを目的とした。休み期間に4回の教室を開講し、内1回は、竪穴住居で1泊2日の生活体験として、1棟に約10名～12名が宿泊し、竹で食器や箸づくり、川魚取りなどの体験をした。

講座生 57名

回	開講日	学習内容	出席者数
1	7月25日	開講式・弥生のムラ ・学んでみよう	33名
2	8月1日	弥生のムラ・作ってみよう	39名
3	8月7日～ 8日	弥生のムラ・生活してみよう ・探ってみよう	45名 44名
4	8月22日	閉講式・弥生のムラまとめ	34名



土器焼き

### 3) 弥生のムラインストラクター養成講座

弥生のムラ安国寺集落遺跡公園では、1800年前の弥生びとの知恵を楽しく学びながら、弥生時代の《知り・触れ・創り・育てる》などの擬似体験を通して、自ら考え、行動し、豊かな生活を築く生涯学習施設を目標としている。インストラクターは、ボランティア精神に基づき、自分の《技や時間》を弥生のムラを訪れた人々に提供すると共に、自らも豊かな文化生活を築こうとしているひとを弥生のムラインストラクターとした。講座形式で講義と実技を行い、単位修得された人のみが、館主催の五節句や年中行事への参加や一般受入れ事業の指導した。

今年度は、常設体験で最も多い勾玉や土器づくり火おこしの単位を修得し、「大分県文化財愛護少年団のつどい」を開催し、約350名の勾玉づくり体験を弥生の広場で行ない、そのインストラクターとして活躍した。

また、7回から11回講座は、平成13年度文化庁「ふれあい歴史のさと研究委嘱事業」に参画した。

#### 講座生 25名

回	開講日	学 習 内 容	講 師	出席者数
1	8月3日	勾玉づくり 講話・体験	金 田 信 子	23名
2	8月10日	勾玉づくり	金 田 信 子	23名
3	9月7日	土器づくり 講話・体験	金 田 信 子	22名
4	9月8日	土器づくり	金 田 信 子	22名
5	11月13日	火おこし(舞いきり)	永松みゆき	16名
6	11月14日	火おこし(弓きり)	永松みゆき	16名
7	2月1日	「文化財の活用の意義」 「国東半島・宇佐のあけぼの」 「宇佐・国東に住んだ人々」	渋谷 忠 章 永岡惠一郎 宮内 克己	16名
8	2月2日	「民間から見たボランティア活動の期待」 現地研修(町内) 鳴板碑・長木家宝塔、 岩戸寺、文殊仙寺、妙徳山泉福寺	永岡惠一郎 金 田 信 子	15名
9	2月16日～ 17日	宮崎県西都原古墳体験学習館ボランティアとの 意見交換及び周辺遺跡視察		17名
10	3月3日	現地研修(町外) 富貴寺、元宮磨崖仏、 伝乗寺(真木大堂)	渡 辺 文 雄	19名
11	3月19日	「六郷の石工と石造物」 「六郷の祭り」	段 上 達 雄 金 田 信 子	19名



西都原古墳体験館視察



富貴寺視察

#### 4) 古代土器づくり教室

一般成人を対象とし、当遺跡出土の安国寺式土器の製作から焼成まで一環した土器づくり体験を通して、道具と人との関わりを学ぶことを目的とした。出土した弥生土器の形や胎土などを研究し、技術の習得を主に体験し、研鑽を積み、また、他の遺跡や現在の陶工地を視察した。

講座生 13名

回	開講日	講話・研修の内容	種類	講師	参加者数
1	7月28日	弥生時代の土器について	講話	職員	7名
2	8月21日	土づくり・土器づくり	体験	職員	7名
3	9月24日	平塚川添遺跡、日田市小鹿田の里	現地研修		6名
4	10月28日	弥生土器づくり	体験	職員	5名
5	11月25日	土器焼き	体験	職員	6名
6	12月23日	土器づくり	体験	職員	7名
7	1月27日	土器づくり	体験	職員	6名
8	2月24日	土器づくり	体験	職員	6名
9	3月24日	土器焼き	体験	職員	8名



土器焼き



土器焼き

## 5) 古代少年少女探検隊

町内の児童生徒を対象に、郷土の歴史や古代の生活体験について年間を通して学習することを目的とした。弥生のムラ安国寺集落遺跡を講話やビデオ映像で理解を深め、米づくりや魚とり、土器・石器づくりなどを体験した。

講座生 13名

回	開講日	講話・研修の内容	種類	講師	参加者数
1	7月28日	弥生のムラの水田・大溝・田深川水生生物調査	講話体験	丸尾 修	8名
2	8月25日	うなぎ蔵づくり・うなぎ獲り・調理など	体験	職員	6名
3	9月24日	磨製石器づくりに挑戦	体験	職員	7名
4	10月13日	川ガニ獲り、大豆収穫、木の实採り	体験	職員	7名
5	11月10日	磨製石器による稲刈り	体験	職員	8名
6	12月8日	土器を作ろう	体験	職員	8名
7	1月26日	土器を作ろう	体験	職員	8名
8	2月23日～ 24日	土器焼き	体験	職員	9名
9	3月23日	クッキーづくり	体験	職員	9名



田深川水生生物調査



土器焼き

## 6) 刊行物

- 1 『河姆渡遺跡と安国寺集落遺跡の世界』 国東町歴史体験学習館開館記念 国東町教育委員会  
平成13年(2001)4月
- 2 『国史跡安国寺集落遺跡の復元整備と中国文化交流』 講演録 弥生のムラ オープン記念特別講演会 国東町教育委員会 平成14年(2002)3月
- 3 『飯塚遺跡』 東国東郡広域連合総合文化施設建設に伴う発掘調査報告書 大分県国東町文化財調査報告書第26集 国東町教育委員会 平成14年(2002)3月
- 4 『国東町の堂宇』—上国崎・豊崎— 国東町文化財調査報告書第27集 国東町教育委員会  
平成14年(2002)3月

### 3 体験学習部門

#### 1) 常設体験

弥生のムラ安国寺集落遺跡を理解していただき、疑似体験を通して弥生びとの知恵や技を学ぶことを目的としている。原則として小学校4年生以上を対象、3年生以下は保護者同伴を基本とした。

**受入れ日時** 団体は、原則として別途協議し、団体受入れ時間は団体優先。  
平日は水・木曜日午後1時から4時まで、  
土・日曜日は、午前9時から12時まで、午後1時から4時まで。

#### 体験料金表

	体験種目	内 容	時 間	料 金
①	勾玉づくり	3.5×5.0×1.0cmの滑石を使って作成	2時間	300円
②	土器づくり	1kgの野焼き粘土を使って作成	2時間	300円
③	火起こし	舞きり具を使って火起こし体験	30分	100円
④	発掘体験	遺跡出土の土器片、石器片の疑似発掘体験	2時間	300円



勾玉づくり



火起こし



土器づくり

## 2) 企画体験 小中学校総合学習

弥生のムラの水田や畑で、田植えから稲刈りまで一環した稲作体験、農具石包丁づくりの擬似体験をとおして、弥生びとの知恵や技を学ぶことを目的にしている。小中学校の総合学習などに伴う町内の小学校8校と中学校4校を対象とした体験学習施設として活用された。

### 体験学校名 国東小学校4年生

回	開講日	学 習 内 容	備 考
1	6月26日	田植え	
2	10月20日	石包丁づくり	
3	11月25日	餅つき(豊稔祭 秋まつり)	

### 体験学校名 富来中学校2年生

回	開講日	学 習 内 容	備 考
1	6月27日	田植え	
2	8月1日	草取り	
3	10月3日	石包丁づくり	
4	10月4日	稲の穂積み	
5	10月20日	稲刈り・脱穀	
6	11月1日	餅つき(豊稔祭 秋まつり)	



田 植 え



稲 刈 り



草 取 り

## 4 豊穰祭

弥生のムラ安国寺集落遺跡と六郷満山を中心とする仏教文化などの歴史的文化遺産を末永く地域に継承・活用するとともに、広く町外へ情報発信を図ることを目的にした「くにさき弥生のムラ豊穰祭（秋まつり・春まつり）」を開催した。秋まつりは、宵祭りと本祭りの2日間で、国東町歴史体験学習館・弥生のムラ遺跡公園で行い、約3500人の参加があった。

- 1) 秋まつり 宵祭りの11月24日は、午後5時から8時30分まで、竹ぼんぼり約3千本を弥生の広場周辺を中心に並べ、幽玄の世界で、オカリナ（日嘉まり子）や笙演奏（藤井絵里）、国東神楽社による大蛇退治の舞などを開催した。
- 豊穰祭の11月25日は、午前9時30分から午後4時まで、
- 館内……野の花（見初伊都子）・ワラ細工（岡村知子）・カズラ細工（戸田肇）の展示
- 土舞台……国東小学校「弥生びとのうた」
- コーラス・オカリナ演奏
- 豊崎小学校校「きくなが音頭（豊崎花見音頭）」
- オカリナや笙演奏
- 千本杵餅つき（原地区）
- チャレンジ火おこし
- 弥生人コンテスト
- その他……写真撮影会、俳句・短歌の投稿などを実施した。

- 2) 春まつり 「写真・俳句・短歌」作品展を、3月19日から3月24日まで、くにさき総合文化センター「アストくにさき」マルチホールで行った。写真は59人が96作品を出展し、内24点が入賞した。俳句は、一般58句、子ども25句の応募があり、内15句が入賞した。短歌は、一般22首、内8首が入賞した。



秋まつり 国東小学校「弥生びとのうた」



オカリナや笙演奏

## 5 講 演

### 1) 開館記念特別講演会 「国史跡安国寺集落遺跡の復元整備と中国文化交流」

開催日時	平成13年4月21日(土)		
主催	国東町、国東町教育委員会、中国交流実行委員会		
共催	国東半島・宇佐の文化を守る会		
演題	「河姆渡遺跡」	浙江省博物館研究員	俞 为浩
	「安国寺集落遺跡の復元住居」	九州芸術工科大学名誉教授	澤村 仁
	「史跡整備にもとめられるもの」	文化庁記念物課主任文化財調査官	本中 眞
	「国史跡安国寺集落遺跡」	福岡大学人文学部教授	小田富士雄
内容	安国寺集落遺跡の史跡整備事業の完成に伴い、「史跡整備検討委員会」の各部門の諸先生3名をはじめ、復元家屋の調査研究を通して姉妹関係の浙江省博物館研究員1名が講演した。遺跡調査の歴史や重要性並びについて、講話やスライドで講演され、約200名が参加した。		

### 2) 文化講演会

開催日時	平成13年5月12日(土)		
主催	国東町、国東町教育委員会、中国交流実行委員会		
演題	「中国仏教と国東」	浙江省考古学会会長	毛 昭晰
内容	浙江省の仏教寺院を紹介するとともに、日本仏教とのつながりや浙江省の寺院天童寺で修行をされた僧や国東六郷満山の天台宗寺院、曹洞宗寺院など仏教との関係や源流について、高名な毛 昭晰先生が中国語と日本語で講話をされた。		



講師団



訪日団(中国浙江省博物館関係者)

## 6 中国交流事業

- 主な事業** ①国東町歴史体験学習館の開館記念として、浙江省博物館より河姆渡遺跡出土品 28 点を借受け、安国寺集落遺跡出土品を中心に町内出土品と比較展示の「河姆渡遺跡と安国寺集落遺跡の世界」を実施した。

### 河姆渡遺跡出土品

1 双鳥朝日象牙雕刻件	2 象牙雕刻蚕紋形器	3 陶紡輪
4 木杙刀	5 骨稜形器	6 骨針
7 骨匙	8 骨耜	9 魚藻紋陶盆
10 陶甑	11 陶釜	12 陶灶
13 木杓件	14 石斧	15 石鑿
16 石鏃	17 町形象牙圓雕	18 骨笄
19 玉玦	20 小玉管	21 骨哨
22 陶猪	23 猪紋陶鉢	

- ②特別展終了後、「河姆渡遺跡と安国寺集落遺跡の世界」を常設展示するため、河姆渡遺跡出土品 10 点の複製品を購入した。

- ③弥生のムラ竣工式挙行に際し、浙江省考古学会毛 昭晰氏を初めとする中国政府代表団 5 名を招聘し特別講演会を開催した。

- ④特別展開催期間中浙江省博物館職員を招聘した。

第 1 陣 4 月 16 日～5 月 3 日 (18 日間) 3 名

第 2 陣 5 月 2 日～5 月 18 日 (17 日間) 4 名

氏 名	職 名	性 別	備 考
毛 昭 晰	浙江省考古学会会長	男	代 表 団
俞 劍 咏	浙江省博物館副館長	女	代 表 団
周 貴 泉	浙江省博物館副館長	男	代 表 団
王 海 明	浙江省文物考古研究所 副研究員	男	代 表 団
俞 小 萍	浙江省文物局 主任科員	女	代 表 団
俞 为 浩	浙江省博物館 副研究員	女	第 1 陣
何 素 敏	浙江省博物館 会計師	女	第 1 陣
魏 萌 莎	浙江省博物館 館員	女	第 1 陣
刘 蔦	浙江省博物館 館員	女	第 2 陣
高 玲	浙江省博物館 館員	女	第 2 陣
謝 芝 花	浙江省博物館 館員	女	第 2 陣
王 方 平	浙江省博物館 館員	女	第 2 陣

- 4月8日 文物借受訪中
- 4月16日 文物借受帰国、浙江省博物館職員（第1陣3名）来日
- 4月18日 中国政府代表团訪日（4名）
- 4月21日 特別展「河姆渡遺跡と安国寺集落遺跡の世界」展開始  
開館記念特別講演会「国史跡安国寺集落遺跡の復元整備と中国文化交流」開催約200名参加されました。
- 4月24日 中国政府代表团帰国（4名）
- 5月2日 浙江省博物館職員（第2陣4名）来日
- 5月3日 浙江省博物館職員（第1陣3名）帰国
- 5月11日 毛 昭晰氏来日
- 5月12日 特別講話会「中国仏教と国東」毛 昭晰氏体験学習館講話室で行い、約70名が参加した。
- 5月14日 毛 昭晰氏帰国
- 5月15日 特別展「河姆渡遺跡と安国寺集落遺跡の世界」終了
- 5月18日 文物返却訪中、浙江省博物館職員（第2陣4名）帰国
- 5月24日 文物返却帰国



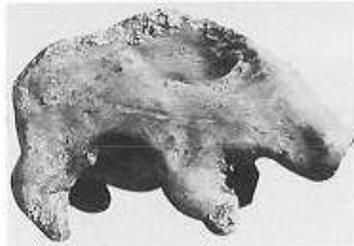
浙江省博物館



浙江省 河姆渡遺跡



象牙雕刻蚕紋形器



陶猪



骨筭



骨針



木机刀



骨梭形器



骨哨



鳥形象象牙圓雕



石鑿(石のみ)



石鏃(石ちような)



石斧



猪紋陶鉢



魚藻紋陶盆

河 姆 渡 遺 跡

## 7 協議会・委員会

### 1) 国東町歴史体験学習館協議会

協議会は、館の諮問機関であり、事業等について館長に意見を述べる事ができる。学識経験者をはじめ文化財調査委員会等関係する会の代表者10名で協議を行い、協議会委員の見識を高めるため先進地視察研修を実施した。

#### 国東町歴史体験学習館協議会委員 H13. 4. 1～H15. 3. 31

職名	氏名	構成	住所	備考
委員長	清 成 文 人	町議会議員 (14年7月没)	網 井	
副委員長	見 初 稔	学識経験者	原	
委員	大 森 昭 彦	学識経験者	川 原	
委員	佐 藤 駿 郎	文化財調査委員	浜 崎	
委員	郷 司 信 義	国東小学校校長	浜	
委員	小 田 毅	豊崎小学校校長	別府市	
委員	河 野 則 子	学識経験者	鶴 川	
委員	岡 原 詔 浩	教諭代表 (社会科)	浜	来浦小学校
委員	阿 部 寿 男	観光団体代表	鶴 川	
委員	佐 藤 鈴 子	父母代表	見 地	

回	開催日	内 容
1	6月29日	平成13年度事業計画について
2	11月14日	平成13年事業経過及び今後の実施計画について
3	1月9日～10日	先進地視察研修 (吉野ヶ里遺跡、平塚川添遺跡体験館)
4	3月26日	平成13年度事業報告及び平成14年度事業計画 (案) について

## 2) 弥生のムラ 小中学校連絡協議会

小中学校の週5日制や総合学習の導入により、児童生徒の教育体験施設として活用することを目的とし、「学校が体験学習館に何を望むのか」「体験学習館が学校に何を提供できるのか」など学社連携を円滑にするための協議会を設置した。

### 弥生のムラと小中学校連絡協議会委員 H14. 3. 31まで

	学校名	氏名	専門教科	住所
委員長	来浦小	岡原 詔浩	社会	来浦
副委員長	来浦中	丸尾 修	理科	来浦
委員	富来小	荒木 茂	社会	富来浦
委員	大恩小	溝部 剛	社会	大恩寺
委員	豊崎小	岸岡 展明	社会	横手
委員	上国崎小	峯松 初美	国語	見地
委員	国東小	宮川 洋	体育	安国寺
委員	小原小	岡原 益子	社会	小原
委員	旭日小	猪部 敬彦	国語	綱井
委員	富来中	大村 孝幸	理科	富来浦
委員	城崎中	伊藤 信幸	英語	岩屋
委員	国東中	岐部 準次	社会	鶴川

回	開催日	内容
1	7月6日	設立目的、体験メニューの説明
2	2月20日	平成14年度活用内容と学校からの要望

構 成 小学校代表教諭8名、中学校教諭4名、学校長2名（オブザーバー）

### 3) 中国交流事業実行委員会

安国寺集落遺跡の整備にあたり、稲作文化及び高床建物の特徴をもつ安国寺集落遺跡・国東町歴史体験学習館と稲作文化発祥の地の一つとされる中国浙江省河姆渡遺跡・浙江省博物館との交流を継続しています。

平成11年10月に、文化財をとおした学術的な交流、両地域の人的外交により日中両国の相互理解を深めることを目的として実行委員会を発足した。

中国交流事業実行委員会委員

	氏名	役職	備考
会長	照山俊一	町長	
副会長	猪俣俊雄	議長	
委員	小出正和	助役	
委員	清廣佳伸	教育長	
委員	清末論	教育厚生委員長	
委員	大森昭彦	学識経験者	
委員	見初稔	学識経験者	
監事	金澤弘一	出納室長	
監事	河野則子	学識経験者	
事務局長	金田信子	国東町歴史体験学習館館長	
事務局	中野茂	国東町歴史体験学習館副館長	



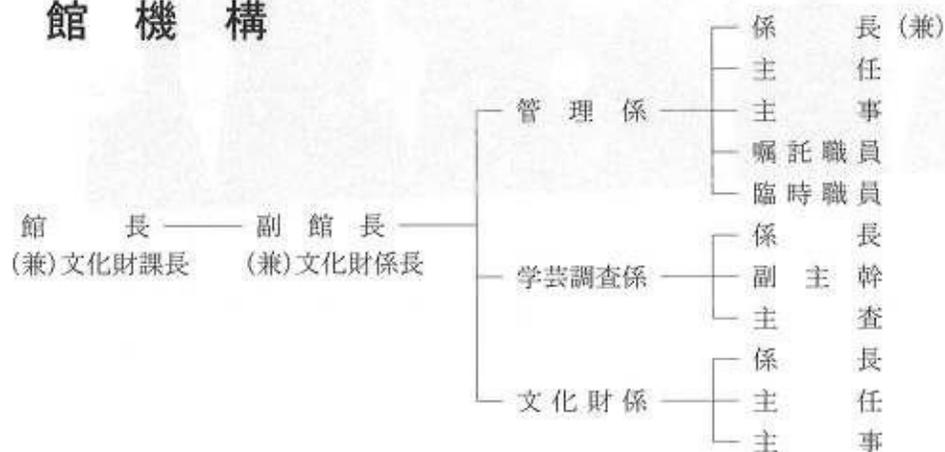
平成13年(2001)4月 中国交流事業 弥生のムラ オープン記念特別講演会  
「国史跡 安国寺集落遺跡の復元整備と中国文化交流」講演者並びに浙江省博物館関係者(招聘者)

#### 4) くにさき弥生のムラ豊穰祭実行委員会

弥生のムラに係る団体及び学識経験者により構成され、弥生のムラ豊穰祭（秋まつり・春まつり）の事業計画について、実施内容や運営等を協議し、企画・運営について決定機関です。委員会の下にワーキング会議を設定し、運営実施の円滑化を図った。

	氏 名	職 名 ・ 団 体 名
会 長	清 廣 佳 伸	教育長
副 委 員 長	清 成 文 人	国東町歴史体験学習館協議会委員長
実 行 委 員	猪 俣 敬 二	文化財調査委員
実 行 委 員	宮 川 洋	弥生のムラ小・中連絡協議会（小学校）
実 行 委 員	岐 部 準 次	弥生のムラ小・中連絡協議会（中学校）
実 行 委 員	小 田 律 子	弥生のムラインストラクター代表
実 行 委 員	山 下 信 男	町商工会長
実 行 委 員	阿 部 寿 男	地域づくりグループ代表
実 行 委 員	織 田 浩 典	商工会青年部長
実 行 委 員	伊 牟 田 愛 子	商工会女性部長
実 行 委 員	松 尾 泰 二	文化財愛護少年団代表
実 行 委 員	萱 島 進	学識経験者
実 行 委 員	今 富 高 吉	地元代表（安国寺地区）
実 行 委 員	岡 田 治 生	地元代表（原 地区）
監 事	阿 部 寿 男	
監 事	松 尾 泰 二	
事 務 局 長	金 田 信 子	国東町歴史体験学習館館長
事 務 局 次 長	中 野 茂	国東町歴史体験学習館副館長
事 務 局 員	永 松 み ゆ き	国東町歴史体験学習館学芸調査係長
"	吉 田 隆 一	国東町歴史体験学習館副主幹
"	藤 本 啓 二	国東町歴史体験学習館主査
"	安 森 耕 一	国東町歴史体験学習館主任
"	末 廣 亜 矢	国東町歴史体験学習館主事
"	鹿 島 英 雄	国東町歴史体験学習館嘱託
参 与	吉 松 京 一	商工観光課課長

## V 館 機 構

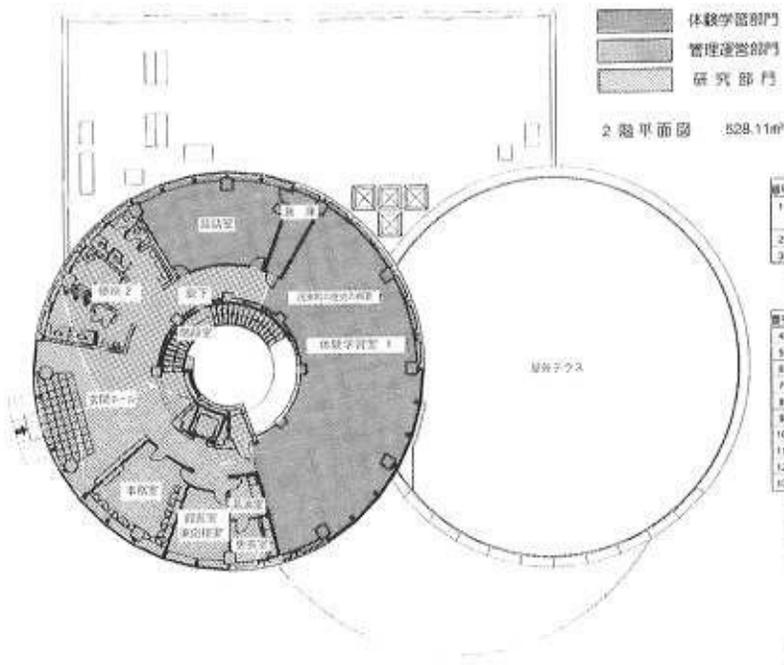


## VI 施設の概要

名 称	国東町歴史体験学習館		
所 在 地	大分県東国東郡国東町大字安国寺1639-2		
敷地面積	国史跡地	20,600㎡	
	隣接地	22,500㎡	計 43,100㎡
建物面積	国東町歴史体験学習館	2,098.74㎡	
	鉄筋コンクリート造2階建て 発掘体験舎	345.56㎡	
	鉄骨造銅板葺き平屋建て 茅葺き高床倉庫（4棟）	20.86㎡	
	茅葺き高床住居（4棟）	45.33㎡	
	茅葺き平地床集会所（1棟）	8.46㎡	
	茅葺き竪穴住居（円形2棟）	74.60㎡	
	茅葺き竪穴住居（方形2棟）	51.80㎡	
その他施設	大溝	3,375㎡	
	弥生の原っぱ（芝張り）	3,500㎡	
	弥生の広場（芝張り）	3,500㎡	
	弥生のせせらぎ	48m	
	水田（3枚）	270㎡	
	生産広場（畑地）	380㎡	
	多目的広場（脱色アスファルト舗装）	2,300㎡	
	弥生の森（遺跡出土種子を主とした樹木等の植栽）		
入館料等	公園	無 料	
	歴史体験学習館	大 人 200円（20名以上150円） 子ども（小学生以上・中学生以下）100円（20名以上団体50円）	
開館・開園時間	公園	午前9時から午後5時（夏期午前9時から午後7時）	
	歴史体験学習館	午前9時から午後5時（入館は午後4時30分まで）	
休館・休園日	公園	年末年始（12月28日～1月3日）	
	歴史体験学習館	毎週月曜日及び祝日の翌日、年末年始 （月曜日が祝日の場合は翌日及び翌々日）	



国東町歴史体験学習館



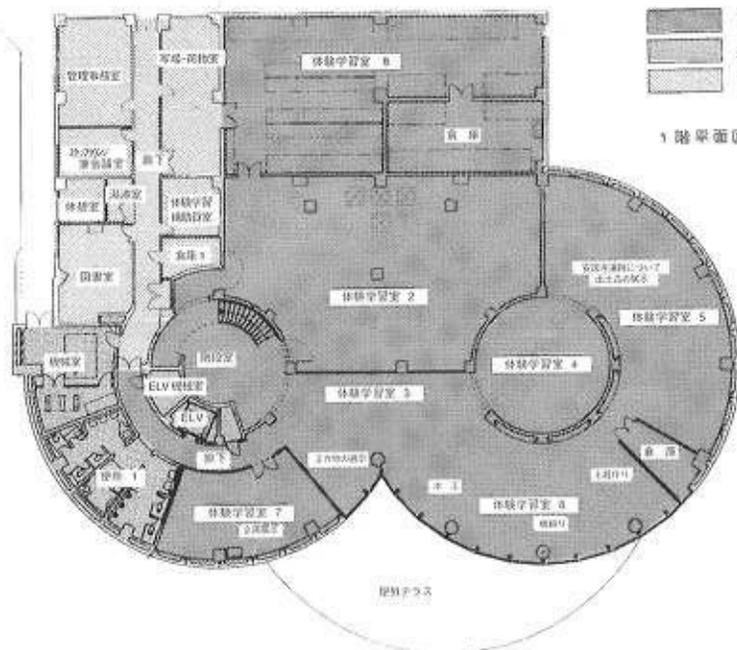
体験・文芸部門			室 内 機 能	
階号	室 名	面積	%	
1	体験学習室 1	184.24m <sup>2</sup>	0.79	机、扉、壁の機能を兼ねた資料の閲覧の場、受講生用の金庫設置と展示、実物との対比による理解を深める。
2	講義室	57.09m <sup>2</sup>	2.72	歴史に関する講義のため、壁画等の展示の場として利用。
3	図書	12.07m <sup>2</sup>	0.52	講義室で使用する椅子の保管の場、読書推進のための取組。
小 計		253.40m <sup>2</sup>	12.03	

管理・運営部門			室 内 機 能	
階号	室 名	面積	%	
4	玄関ホール	71.11m <sup>2</sup>	3.36	展示の機能あり、1学年40名程度の履修集約、E・Fへの導。
5	事務室	24.25m <sup>2</sup>	1.03	施設の使用・運営の場の事務室、防災室、防災室等を兼用する。
6	図書管理員室	15.86m <sup>2</sup>	0.94	読書の推進と読書推進者の育成や読書の場の確保としての役割。
7	講義室	6.83m <sup>2</sup>	0.32	お茶の会などの場の確保。
8	展示室	8.82m <sup>2</sup>	0.45	展示の機能のための確保、05号棟の10号へ移設。
9	受付室	54.42m <sup>2</sup>	2.59	男子、女2号、女子、兼用として使用される受付室。
10	廊下 4, 5	41.05m <sup>2</sup>	1.95	2階の階段室を1階とする。
11	階段室	29.67m <sup>2</sup>	1.12	階段及び階段の確保。
12	E・L・V	6.35m <sup>2</sup>	0.29	履修者対応型の11人専用PC・E・L・V設備、履修者のE・L・Vを支援。
13	その他	6.35m <sup>2</sup>	0.30	P・S (F・L・V) 等の確保。
小 計		276.51m <sup>2</sup>	13.32	

合 計	528.11m <sup>2</sup>	25.48
合 計	2998.74m <sup>2</sup>	100.00

(この内図書634.87m<sup>2</sup>)

部門別面積割合		
体験学部部門	1386.87m <sup>2</sup>	64.65%
管理運営部門	479.63m <sup>2</sup>	22.85%
研究部門	232.24m <sup>2</sup>	12.50%



体験学部部門			室 内 機 能	
階号	室 名	面積	%	
1	体験学習室 2	281.47m <sup>2</sup>	12.25	右編から階下までの壁面の中における公的な設備(入り、外壁の仕上り)の仕上りや読書の場を確保し、受講生用の金庫を設置する。(展示 展示 展示 展示)。
2	体験学習室 3	83.55m <sup>2</sup>	3.38	05号棟の10号を併用する。05号棟10号(上)へ、履修集約室を併用して確保。
3	体験学習室 4	72.96m <sup>2</sup>	3.41	05号棟の10号を併用する。05号棟10号(下)へ、履修集約室を併用して確保。
4	体験学習室 5	166.10m <sup>2</sup>	7.91	05号棟の10号を併用する。05号棟10号(上)へ、履修集約室を併用して確保。05号棟10号(下)へ、履修集約室を併用して確保。
5	体験学習室 6	146.05m <sup>2</sup>	6.95	05号棟の10号を併用する。05号棟10号(上)へ、履修集約室を併用して確保。05号棟10号(下)へ、履修集約室を併用して確保。
6	体験学習室 7	65.82m <sup>2</sup>	3.13	F・L・Vの確保と11人専用PC・E・L・V設備の確保。
7	体験学習室 8	188.24m <sup>2</sup>	8.95	体験学習室 7 の準備室併用のための確保。併用室を併用して確保。
8	展示スペース	70.04m <sup>2</sup>	3.33	展示スペースの確保。
9	図書	16.70m <sup>2</sup>	0.76	体験学習室 8 で使用する読書の場の確保。
10	図書	57.09m <sup>2</sup>	2.72	体験学習室 8 の併用による読書の場の確保。
11	その他	7.68m <sup>2</sup>	0.30	廊下 2
小 計		1134.27m <sup>2</sup>	54.65	

管理・運営部門			室 内 機 能	
階号	室 名	面積	%	
12	受付	53.61m <sup>2</sup>	2.56	男子、女1号、女子、兼用として使用される受付室。
13	廊下 3	28.63m <sup>2</sup>	1.37	1階の階段室。
14	図書室	28.75m <sup>2</sup>	2.70	読書の推進と読書の場の確保。
15	講義室	42.60m <sup>2</sup>	2.62	読書の推進と読書の場の確保。
16	E・L・V	6.35m <sup>2</sup>	0.39	履修者対応型の11人専用PC・E・L・V設備、履修者のE・L・Vを支援。
17	E・L・V設備室	7.68m <sup>2</sup>	0.30	E・L・Vの併用による読書の場の確保。
18	その他	6.20m <sup>2</sup>	0.29	P・S (F・L・V) 等の確保。
小 計		204.12m <sup>2</sup>	8.73	

研究部門			室 内 機 能	
階号	室 名	面積	%	
19	図書管理員室	40.57m <sup>2</sup>	1.93	読書の推進と読書の場の確保。
20	展示スペース	16.33m <sup>2</sup>	0.87	展示スペースの確保と読書の場の確保。
21	体験学習室補助員室	17.15m <sup>2</sup>	0.81	体験学習室 6 の10号での資料を保管する読書の場の確保。
22	図書室	37.25m <sup>2</sup>	1.77	読書の推進と読書の場の確保。
23	図書管理員室	45.88m <sup>2</sup>	2.18	読書の推進と読書の場の確保。
24	展示室	10.88m <sup>2</sup>	0.50	展示スペースの確保。
25	講義室	8.04m <sup>2</sup>	0.28	お茶の会などの場の確保。
26	図書	12.22m <sup>2</sup>	0.48	読書の推進と読書の場の確保。
27	廊下 1	45.06m <sup>2</sup>	2.18	読書の推進と読書の場の確保。
小 計		232.24m <sup>2</sup>	12.50	

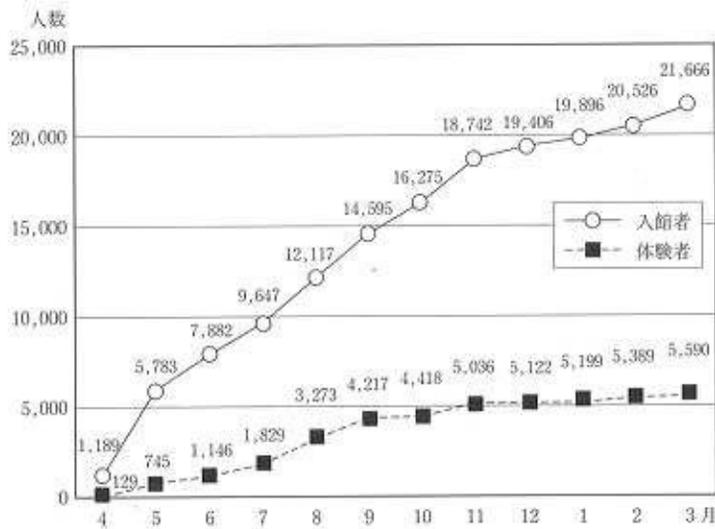
合 計	1570.63m <sup>2</sup>	74.84
-----	-----------------------	-------

平面図及び部門別



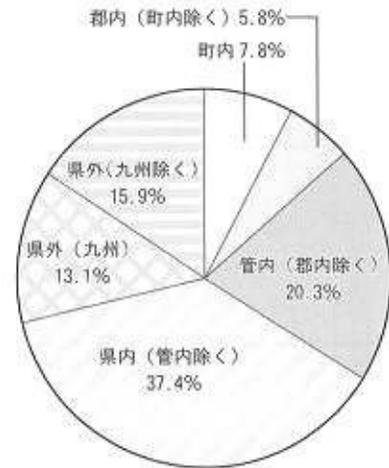
## Ⅶ 平成 13 年度入館者・体験者数

平成 13 年度 国東町歴史体験学習館入館者・体験者累計グラフ

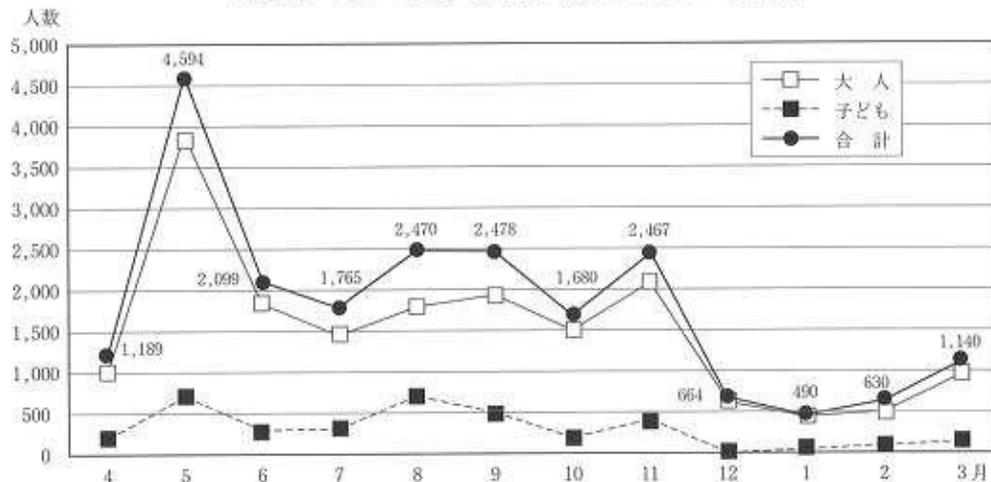


歴史体験学習館入館者所在傾向

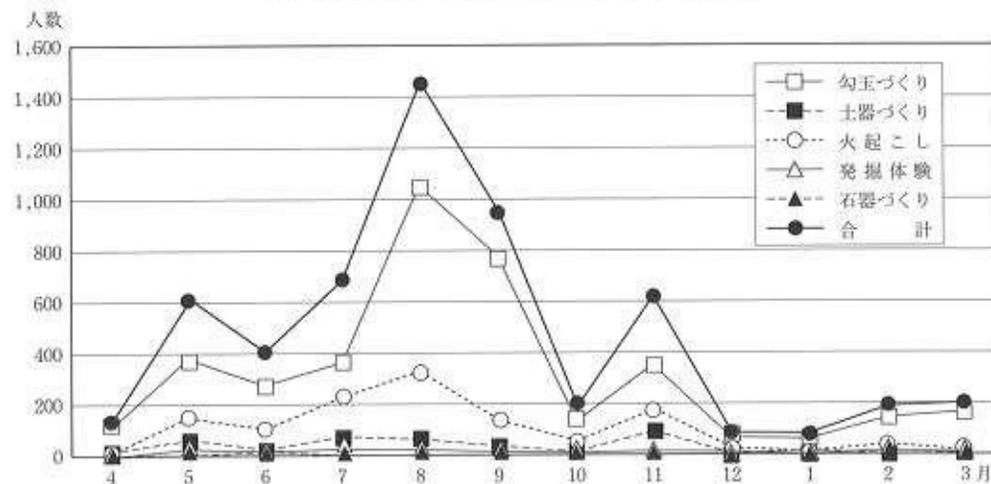
(平成 14 年 3 月 31 日現在)



平成 13 年度 体験学習館入館者グラフ (月別)



平成 13 年度 体験学習者グラフ (月別)



平成 13 年度 国東町歴史体験学習館入館者集計総括表

月	一般有料		団体有料		小 計		一般免除		合 計(人)		一般有料(円)		団体有料(円)		合 計 (円)			合 計(人)	
	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	計	月累計 人 数	年間累 計人数
4	895	195	99	0	994	195	0	0	994	195	179,000	19,500	14,850	0	193,850	19,500	213,350	1,189	1,189
5	2,909	505	960	49	3,869	554	14	157	3883	711	581,800	50,500	144,000	2,450	725,800	52,950	778,750	4,594	5,783
6	1,158	148	633	117	1,791	265	41	2	1,832	267	231,600	14,800	94,950	5,850	326,550	20,650	347,200	2,099	7,882
7	680	110	769	171	1,449	281	5	30	1,454	311	136,000	11,000	115,350	8,550	251,350	19,550	270,900	1,765	9,647
8	1,378	491	405	196	1,783	687	0	0	1,783	687	275,600	49,100	60,750	9,800	336,350	58,900	395,250	2,470	12,117
9	789	89	1,193	427	1,962	516	0	0	1,962	516	153,800	8,900	178,950	21,350	322,750	30,250	363,000	2,478	14,595
10	738	45	687	55	1,425	100	67	88	1,492	188	147,600	4,500	103,050	2,750	250,650	7,250	257,900	1,680	16,275
11	792	52	1,291	119	2,083	171	16	197	2,099	368	157,400	5,200	193,650	5,950	352,050	11,150	363,200	2,467	18,742
12	433	24	179	0	612	24	28	0	640	24	86,600	2,400	26,850	0	113,450	2,400	115,850	664	19,406
1	338	45	98	0	436	45	1	8	437	53	67,600	4,500	14,700	0	82,300	4,500	86,800	490	19,896
2	303	47	211	0	514	47	5	64	519	111	60,600	4,700	31,650	0	92,250	4,700	96,950	630	20,526
3	601	53	365	62	966	115	18	41	984	156	120,200	5,300	54,750	3,100	174,950	8,400	183,350	1,140	21,666
合計	10,994	1,804	6,890	1,196	17,884	3,000	195	587	18,079	3,587	2,198,800	180,400	1,033,500	59,800	3,232,300	240,200	3,472,500	21,666	

平成 13 年度 国東町歴史体験学習館体験学習集計総括表

月	勾玉づくり		土器づくり		火おこし体験		火おこし 道具づくり		発掘体験初級		石器づくり		合 計(人)		合 計 (円)		
	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	大人	子ども	計
4	0	111	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	129	0	38,700	38,700
5	16	364	1	60	2	150	0	0	0	23	0	0	19	597	5,300	149,100	154,400
6	44	223	8	12	6	94	0	0	0	14	0	0	58	343	16,200	84,100	100,300
7	6	358	0	68	0	227	0	0	0	24	0	0	6	677	1,800	157,700	159,500
8	0	1,043	0	64	0	327	0	0	0	10	0	0	0	1,444	0	367,800	367,800
9	0	765	0	3	0	138	0	0	0	6	0	0	0	944	0	255,600	255,600
10	0	133	0	2	0	51	0	0	0	8	0	7	0	201	0	48,700	48,700
11	0	351	0	93	0	174	0	0	0	0	0	0	0	618	0	150,600	150,600
12	0	65	0	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0	86	0	21,600	21,600
1	0	65	0	4	0	8	0	0	0	0	0	0	0	77	0	21,500	21,500
2	0	143	0	2	0	33	0	0	0	6	0	6	0	190	0	49,200	49,200
3	0	164	0	15	0	18	0	0	0	4	0	0	0	201	0	56,700	56,700
合計	66	3,785	9	373	8	1,241	0	0	0	95	0	13	83	5,507	23,300	1,401,300	1,424,600

## Ⅷ 国東町歴史体験学習館条例・規則

### 第3節 体験学習館

#### 国東町歴史体験学習館の設置 及び管理に関する条例

(平成13年3月23日  
国東町条例第6号)

(設置)

**第1条** 史跡安国寺集落遺跡の保存及び活用を図るとともに、町民にこれと親しむ場を提供し、もって教育、学術及び文化の発展に寄与するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条第1項及び博物館法(昭和26年法律第285号。以下「法」という。)第18条の規定に基づき、国東町歴史体験学習館(以下「体験学習館」という。)を設置する。

(位置)

**第2条** 体験学習館は、国東町大字安国寺1639番地の2に置く。

(構成)

**第3条** 体験学習館は、体験学習施設及び弥生のムラ安国寺集落遺跡(以下「弥生のムラ」という。)をもって構成し、次に掲げる施設を置く。

- 1 体験学習施設 学習館、発掘体験舎
- 2 弥生のムラ 復元建物広場、生産広場、土舞台  
その他必要な施設

(管理)

**第4条** 体験学習館の管理は国東町教育委員会が行う。

(事業)

**第5条** 体験学習館は、次に掲げる事業を行う。

- 1 史跡安国寺集落遺跡及びその周辺地域の環境を保全し、及び活用すること。
- 2 国東町及び周辺地域に関する歴史資料、考古資料、民俗資料等(以下「歴史資料等」という。)の収集、保管及び展示に関すること。
- 3 古代の人々の歴史、生活及び文化に触れる体験学習の実施に関すること。
- 4 歴史資料等に関する専門的及び技術的な調査研究に関すること。
- 5 歴史資料等に関する知識の普及及び啓発に関すること。
- 6 学校、図書館、公民館その他教育、学術又は文化に係る諸施設との協力及びその活動の援助に関すること。
- 7 前各号に掲げる事業のほか、体験学習館の目的を達成するために必要な事業

(職員)

**第6条** 体験学習館に、館長その他必要な職員を置く。

(開館時間等)

**第7条** 体験学習館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、体験学習施設の入館時間は午後4時30分までとする。

2 弥生のムラの利用時間は、7月1日から8月31日までの期間においては午後7時までとする。

(休館日)

**第8条** 体験学習館(ただし、弥生のムラを除く。)の休館日は、次の各号に定めるとおりとする。ただし、館長が必要であると認めるときは、教育長の承認を受けてこれを変更し、又は臨時に休館することができる。

- 1 毎週月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝日等」という。)に当たる場合は、その日後において、その日に最も近い祝日等でない日)
- 2 祝日等の翌日(その日が祝日等に当たる場合は、その日後において、その日に最も近い月曜日及び祝日等でない日)
- 3 12月28日から翌年の1月3日まで(第1号及び前号に掲げる日を除く。)

(体験学習館協議会)

**第9条** 法第20条の規定により、体験学習館に国東町歴史体験学習館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会は、体験学習館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、体験学習館の行う事業等について館長に対して意見を述べることができる。
- 3 協議会は、委員10人以内で組織する。
- 4 委員は、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が任命する。
- 5 委員の任期は、2年とし、再任は妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 協議会に委員のほか、必要に応じ顧問を置くことができる。

(使用料)

**第10条** 体験学習施設を利用しようとするものは、別表に定める使用料を納めなければならない。

(減免)

**第11条** 町長は、前条の定めにかかわらず、特に必要があると認めるときは、使用料を減額し、又は使用料の徴収を免除することができる。

(過料)

第12条 詐欺その他不正の行為により、この条例に定める使用料の徴収を免れた者に対しては、その徴収を免れた金額の五倍に相当する金額(当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。)以下の過料を科する。

(損害賠償)

第13条 利用者は、体験学習館の資料及び施設等を損傷し、又は滅失させたときは、その損害を賠償しなければならない。

(委任)

第14条 この条例に定めるもののほか、体験学習館の管理運営等に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

### 附 則

この条例は、平成13年4月1日から施行する。

### 別表(第10条関係)

#### 体験学習施設使用料

使用料の名称	区 分		単 位	金 額	備 考
観 覧 料	常 設	個 人	一般・大学生・高校生 1人 1回	200円	1 「一般・大学生・高校生」とは、大人、大学の学生、高等専門学校、高等学校の生徒及びこれらに準ずる者をいう。 2 「中学生・小学生」とは、中学校の生徒、小学校の児童及びこれらに準ずる者をいう。 3 「団体」とは、20人以上のものをいう。
		中 学 生・小 学 生	”	100円	
	展 示 体	一 般・大 学 生・高 校 生	”	150円	
		中 学 生・小 学 生	”	50円	
特 別 展 示	個 人	一 般・大 学 生・高 校 生	”	その都度町長が定める額	
		中 学 生・小 学 生	”		
	団 体	一 般・大 学 生・高 校 生	”		
		中 学 生・小 学 生	”		

注 体験学習に係る原材料費等の経費は、利用者負担とする。

## 国東町歴史体験学習館管理運営規則

(平成13年3月27日  
国東町教育委員会規則第8号)

改正 平成13年6月21日教委規則第14号

### 第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規則は、国東町歴史体験学習館の設置及び管理に関する条例(平成13年国東町条例第6号。以下「条例」という。)第10条の規定に基づき、国東町歴史体験学習館(以下「体験学習館」という。)の組織、運営その他必要な事項を定めるものとする。

### 第2章 組織

(係の設置)

第2条 体験学習館に管理係及び学芸調査係を置く。

(事務分掌)

第3条 管理係においては、次の事務をつかさどる。

- 1 公印の管守に関すること。
  - 2 文書の收受、発送、編集及び保存に関すること。
  - 3 職員の身分及び服務に関すること。
  - 4 予算の執行等に関すること。
  - 5 国東町歴史体験学習館協議会に関すること。
  - 6 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
  - 7 施設及び設備(史跡公園安国寺集落遺跡を含む。)の維持管理に関すること。
  - 8 施設及び設備の利用に関すること。
  - 9 その他学芸調査係の所掌に属さない事項に関すること。
- 2 学芸調査係においては、次の事務をつかさどる。
- 1 歴史資料、考古資料、民俗資料等(以下「歴史資料等」という。)の収集、整理及び保管に関すること。
  - 2 体験学習の企画及び実施に関すること。
  - 3 常設展示及び特別展示の企画及び実施に関すること。
  - 4 史跡公園安国寺集落遺跡の保全及び活用に関すること。
  - 5 歴史資料等に関する専門的及び技術的な調査研究に関すること。
  - 6 歴史、考古、民俗等(以下「歴史等」という。)についての講演会、講習会及び研究会の開催に関すること。
  - 7 町民の歴史等に関する調査研究活動の援助に関すること。
  - 8 学校、図書館、公民館等の諸施設に対する歴史等についての協力及び活動の援助に関すること。

- 9 歴史資料等についての案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等の刊行に関する  
こと。

(職員の数)

**第4条** 体験学習館の職員の職として、次の職を置く。

- 1 館長
  - 2 副館長
  - 3 係長
  - 4 学芸員
  - 5 研究員
  - 6 主査、主任又は主事
  - 7 指導員
- 2 前項第1号から第六号までに規定する職は、吏員相当職(地方自治法(昭和22年法律第67号)第172条第1項に規定する吏員に相当する職をいう。以下同じ。)とし、前項第7号に規定する職は、吏員相当職を除く職員の職とする。

(職員の職務)

**第5条** 館長は、上司の命を受け、体験学習館の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

- 2 副館長は、館長を補佐し、体験学習館の事務を処理する。
- 3 係長は、上司の命を受け、係の事務を処理する。
- 4 学芸員及び研究員は、上司の命を受け、体験学習の企画及び実施に関する事務並びに歴史資料の収集、保管、展示その他これと関連する専門的事務並びに歴史資料等の調査研究及び教育啓発に関する事務を処理する。
- 5 主査、主任及び主事は、上司の命を受け、事務に従事する。
- 6 指導員は、上司の命を受け、体験学習の指導に従事する。

(職員員数)

**第6条** 職員の数、別に定める。

### 第3章 運営

(開館時間)

**第7条** 体験学習館の開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、体験学習館を利用しようとするものが入館できる時間は、午後4時30分までとする。

(休館日)

**第8条** 体験学習館の休館日は、次の各号に定めるとおりとする。ただし、館長が必要であると認めるときは、教育長の承認を受けてこれを変更し、又は臨時に休館することができる。

- 1 毎週月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「祝

日等」という。)に当たる場合は、その日後において、その日に最も近い祝日等でない日)

- 2 祝日等の翌日(その日が祝日等に当たる場合は、その日後において、その日に最も近い月曜日及び祝日等でない日)

- 3 12月28日から翌年の1月3日まで(第1号及び第2号に掲げる日を除く。)

(利用の申込み)

**第9条** 体験学習館を利用しようとするものは、受付にて口頭により申込みをしなければならない。ただし、弥生のムラについてはこの限りではない。

全改(平13教委規則第14号)

(使用の申込み)

**第9条の2** 弥生のムラの使用許可を受けたいものは、使用日の10日前までに弥生のムラ使用許可申請書(様式第1号)を館長に提出しなければならない。

- 2 前項に定める申請は、使用日の3箇月前からすることができる。
- 3 前項に規定する申請があった場合は、使用許可書(様式第2号)を申請者に交付する。
- 4 館長は、前項の許可書を交付するに際し条件を付することができる。

追加(平13教委規則第14号)

(許可の取消し)

**第9条の3** 使用の許可を受けたもの(以下「使用者」という。)が、次の各号のいずれかに該当する場合、館長は当該許可を取り消し、行為の中止、原状回復及び施設からの退去を命ずることができる。

- 1 偽りその他不正の手段により使用許可を受けた場合
- 2 公の秩序又は風俗を乱すおそれがあると認められる場合
- 3 前各号に掲げるもののほか、館長が必要と認める場合

追加(平13教委規則第14号)

(使用者の遵守事項)

**第9条の4** 使用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 1 使用者は、関係職員の指示に従うこと。
- 2 使用者は、体験学習館における秩序の保持・保全に万全を期すこと。

追加(平13教委規則第14号)

(使用者の義務)

**第9条の5** 使用者は、各施設・展示品等を汚損し、又は損傷したときは、直ちに館長に報告し、汚損又は損傷の届出書(様式第3号)を提出しなければならない。

2 国東町教育委員会は、届出があったときは、損害の賠償を求めることができる。

追加（平13教委規則第14号）

（使用料の納期）

**第10条** 体験学習館を利用しようとするものは、入館の際条例第6条に規定する使用料を納入しなければならない。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、館長の指定する日までに納入することができる。

（使用料の不還付）

**第11条** 既に納入された使用料は、還付しない。ただし、相当の理由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

（行為の制限等）

**第12条** 体験学習館において、次に掲げる行為をしてはならない。ただし、第4号及び第5号に掲げる行為について、館長の承認を受けたときは、この限りではない。

1 酩酊し、又は暴力を振るう等他人に迷惑を及ぼす行為

2 危険物、動物その他他人に危害を及ぼし、又は迷惑となる物を持ち込むこと。

3 定められた場所以外で飲食し、喫煙し、又は火気を使用すること。

4 宣伝、物品の販売、募集、その他これらに類する行為

5 体験学習館の資料を模写し、又は撮影すること。

6 その他館長が、体験学習館の管理上必要を認め、て禁止する行為

2 館長は、前項の規定に違反した者に対して、退去を命ずることができる。

（歴史資料等の閲覧）

**第13条** 館長は、調査研究に供するため必要と認めるときは、次に掲げる場合を除き、歴史資料等を閲覧させることができる。

1 当該歴史資料等の保存に影響を及ぼすおそれがあると認めるとき。

2 当該歴史資料等が展示されているとき。

3 その他館長が不相当と認めるとき。

2 歴史資料等の閲覧を受けようとするものは、歴史資料等閲覧申請書（様式第4号）により館長に閲覧の許可の申請をし、その許可を受けなければならない。

改正（平13教委規則第14号）

（歴史資料等の館外貸出し）

**第14条** 歴史資料等は、館外貸出しを行わないものとする。ただし、博物館、図書館、学校その他のもの

で、館長が適当と認めるものについては、この限りでない。

2 歴史資料等の館外貸出しを受けようとするものは、歴史資料等館外貸出し申請書（様式第5号）により館長に館外貸出しの許可の申請をしなければならない。

3 前項に規定する申請があった場合は、館長は、その適否を審査し、適当と認めるときは、歴史資料等館外貸出し許可書（様式第6号）を当該申請したものに交付し、館外貸出しを許可するものとする。

改正（平13教委規則第14号）

（歴史資料等の寄贈等）

**第15条** 体験学習館に歴史資料等を寄贈し、又は寄託しようとするものは、別に定めるところにより、館長に申し出るものとする。

2 寄託を受けた歴史資料等の館外貸出しは、寄託者の承諾を得て行うものとする。

#### 第4章 体験学習館協議会

（会長及び副会長）

**第16条** 条例第5条に規定する国東町歴史体験学習館協議会（以下「協議会」という。）に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、協議会の委員の互選による。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

**第17条** 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

**第18条** 協議会の庶務は、体験学習館において処理する。

#### 第5章 雑則

（委任）

**第19条** この規則に定めるもののほか、体験学習館の運営等に関し必要な事項は、館長が別に定める。

#### 附則

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附則（平成13年6月21日教委規則第14号）

この規則は、平成13年7月1日から施行する。

様式第1号(第9条の2関係) 追加(平13教委規則第14号)  
使用許可申請書

使用施設	
使用日時	年 月 日 自 時 分 至 時 分
使用目的	
参加予定人数	
責任者	住所 氏名 電話
電気施設 使用の有無	有・無

国東町歴史体験学習館管理運営規則に基づき、上記のとおり使用許可を申請いたします。なお、この申請により使用許可を受けた場合は、条例・規則及び指示事項を確実に履行します。

平成 年 月 日

申請者 住所  
氏名  
電話番号

国東町歴史体験学習館長 殿

様式第2号(第9条の2関係) 追加(平13教委規則第14号)  
使用許可書

平成 年 月 日

申請者 殿

国東町歴史体験学習館  
館長

平成 年 月 日付でありました申請について下記のとおり許可します。

記

1 使用施設  
または区域

2 使用日時

平成 年 月 日 自 時 分  
至 時 分

3 使用目的

4 参加予定人数

5 備考 国東町歴史体験学習館管理運営規則を遵守すること。  
善良な使用者として注意義務を守り使用すること。

※ 注意事項

- 1) 高床住居の内部に入らないでください。
- 2) 一般入館者の見学を妨害しないでください。
- 3) 大講の中には入らないでください。
- 4) 園内美化に協力(ゴミの持ち帰り等)をしてください。
- 5) その他、職員の指示に従ってください。

様式第3号(第9条の5関係) 追加(平13教委規則第14号)  
届出書

平成 年 月 日

国東町歴史体験学習館長 殿

届出者 住所  
氏名  
電話番号

私儀、下記施設を損傷させましたので、国東町歴史体験学習館管理運営規則に基づき届出をするともに、原状に復することを誓います。

記

1 汚損・損傷・焼失施設名

様式第4号(第13条関係) 編下付(平13教委規則第14号)  
体験館歴史資料等閲覧申請書

年 月 日

国東町歴史体験学習館長 殿

申請者 住所(所在地) \_\_\_\_\_  
氏名(名称) \_\_\_\_\_  
(代表者名) \_\_\_\_\_  
(連絡先電話) \_\_\_\_\_

下記の資料を閲覧したいので、国東町歴史体験学習館管理運営規則第13条の規定により下記のとおり申請します。

記

閲覧目的			
閲覧資料名	資料番号	数 量	備 考

国東町歴史体験学習館年報 平成13年度

発行日 平成15年3月(2003)

発行 国東町歴史体験学習館  
国東町大字安国寺1639-2 〒873-0504  
TEL 0978-72-2677  
FAX 0978-72-2505

メールアドレス: yayoinomura@mx61.tiki.ne.jp

ホームページ: <http://ww61.tiki.ne.jp/~yayoinomura/>

印刷 明治印刷株式会社

様式第5号(第14条関係) 様下げ(平13教委規則第14号)

体験館歴史資料等館外貸出申請書

年 月 日

国東町歴史体験学習館長 殿

申請者 住 所(所在地) \_\_\_\_\_  
 氏 名(名称) \_\_\_\_\_  
 (代表者名) 印  
 (連絡先電話) \_\_\_\_\_)

国東町歴史体験学習館所蔵の体験館資料の貸出を受けたいので国東町歴史体験学習館管理運営規則第14条第2項の規定により下記のとおり申請します。

記

利用目的			
貸出期間			
利用場所			
利用方法			
貸出資料名	資料番号	数 量	備 考
輸送方法			
取扱い責任者			

様式第6号(第14条関係) 様下げ(平13教委規則第14号)

国 歴 体 第 号  
 平 成 年 月 日

体験館歴史資料等館外貸出許可書

殿

国東町歴史体験学習館  
 館長

年 月 日付けで申請のあった体験館資料の館外貸出については、国東町歴史体験学習館管理運営規則第14条第3項の規定により下記のとおり許可します。

記

利用目的			
貸出期間			
利用場所			
利用方法			
貸出資料名	資料番号	数 量	備 考
取扱い責任者			
備 考 (条件等)			

(設置条例第11条関係)

学習館入館料免除申請書

年 月 日

国東町長 殿

申請者 住 所(所在地) \_\_\_\_\_  
 氏 名(名称) \_\_\_\_\_  
 (代表者名) 印  
 (連絡先電話) \_\_\_\_\_)

国東町歴史体験学習館の入館料の免除を受けたいので、国東町歴史体験学習館の設置及び管理に関する条例第11条の規定により下記のとおり申請します。

記

免除申請の理由			
入館年月日	年 月 日 ( 曜日 )		
在館時間	午前・午後	時 分から	
	午前・午後	時 分まで	
入館者数	人		
引率者氏名			